



人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町
「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

ひとりで悩まないで……… 2
自治功労者表彰に2人……… 6
スポーツ交流広場完成……… 7
国保財政の健全化に向けて… 18
活動のひろば②⑦ …………… 20
来年度保育所入所のご案内… 27
せいかフォトSCOOP……… 30



ご存じですか？リボンに込められた願い

社会的な運動や問題に対して、リボンの着用やその絵を使用することで、支援や賛同の意を示すことを「アウェアネス・リボン」といい、世界各地の活動で使われています。

パープルリボンは女性への暴力の根絶を、オレンジリボンは児童虐待の防止をそれぞれ象徴しており、女性や子どもの人権を守るさまざまな活動の場で掲げられています。

2011

11

seika town times
No.584

ひとりで 悩まないで

DV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待は、大きな社会問題としてクローズアップされています。そこで最近の情勢や課題について、児童養護施設「京都大和の家」(南稲八妻地区)の施設長・西川満さんにお話を伺いました。

山城こども家庭センターだいわ
TEL 98-3846
家庭こころの相談室 予約専用電話
TEL 98-3909^[注]

はじめに「京都大和の家」について教えてください。
京都大和の家では、大きく3つの事業をしています。1つ目は、児童養護施設と乳児院の入所施設の運営を行っている施設事業。2つ目に、「児童家庭支援センター」事業や精華町からの受託事業「家庭こころの相談室」といった相談支援事業。そして3つ目に、子どもを一時的に預かるショートステイ事業です。

入所期間というのは、長期の場合が多いのですか？
昔は、保護者がいないケースが多かったため、入所から児童福祉法で決められている18歳までの長期のケースが多かったです。しかし、今では保護者が92%ほどいる状況であり、親と子どもの関係の修復に力を注いでいることから、現在の入所期間は、全国の平均で4、5年です。

再び家庭に戻るケースが多いということですね？
基本は家庭に戻るということが、第一義的に重要なことです。ただし家庭という受け皿がしっかりすることが前提となります。児童と併せて家庭も支援することを重視して

います。施設内にはマンシヨンのようなサポートルームがあります。家庭に戻る前に保護者と共に子どもと食事を作ったり、入浴して一緒に寝たりします。そこには、職員も入ります。そのことを何回か繰り返して家庭復帰を目指します。早ければ、1年くらいで家庭に戻る場合もあります。

施設のなかでの生活はどのようなものですか？
まったく普通の生活と考えるていただくと良いかと思えます。入所するまでに学習の習慣づけができていないケースが多いので、できるだけ学力をつけることを主にし、まず基礎学力をつけていきます。土日は、外に遊びに行くなど普通の家庭の子どもたちと同じです。門限もあります。でも基本的には自由です。友達の家や施設を遊びで行き来することもあります。

児童虐待の現状は増加の傾向なのでしょう？
確かに増えています。初めて国が児童虐待ケースの全国統計をした平成2年度では、児童虐待の相談件数は1101件で、その後年々増加し、平成10年度は、6932件、

平成20年度は4万2662件そして、22年度は5万5152件で年々増加しています。啓発、啓蒙を通して、児童虐待問題が大きな社会的関心事になり、以前であれば、見過ごされていたものが、通告・相談されやすくなったことが増加した理由と考えられます。社会的背景から考えると、少子化や核家族化が影響しているのではないかと考えています。三世代家族には、虐待は少ないといわれています。

虐待を起こしてしまう保護者の多くは核家族で、祖父母がいらないなかで子どもの育て方が分かりません。どうしても弱いところ、すなわち子どもにあたってしまいます。また都市化が進み、地域社会自体のつながりが弱くなってきていることも虐待の増加の要因につながっているのではないかと考えます。

相談支援事業の相談件数は増えていますか？
増えています。児童家庭支援センターが平成21年4月に開設しました。初年度の相談件数は、400件あまりでしたが、昨年度は倍近くの相談件数になっています。相談内

容としては、落ち着きがないといった子どもの行動面についての相談が多いです、2番目に多いのは、しつけに関する相談です。

児童虐待の傾向と支援の内容は？

全国的な相談内容の比率は、身体的虐待が45〜50%、その次にネグレクト(育児放棄)が40%、次に心理的虐待が13〜15%、そして、性的虐待が3〜4%となっています。児童虐待が判明した際は、保護者に「なぜしたのか」と聞かないようにしています。むしろ、その人のしんどい気持ちをただ受け止めるかということ。まずそこから始めて、子育てについては次の段階で話していきます。最初から「あなたは虐待して

いますよ」とか「そんなことはダメですよ」では、保護者は自分を理解してもらえていないということになり、気持ちを話さなくなると思います。

DVについての相談はどのような状況でしょうか？

DV相談は、「家庭こころの相談室」で受けています。子どもにとって、保護者が相手を叩いたりすることを見ること自体が心理的虐待になるといわれますので、DVと児童虐待は、ほとんど関連しているともいえます。実際には「家庭こころの相談室」でできることは限られています。まず、話の内容を整理し、DVを受けているということについて認識してもらうことに重点を置いています。なぜ、DVの相談に踏み切れないの

気軽に相談を

かということを分析し、安心な気持ちになってもらうことが重要です。一人で悩まないで、外部になんらかのチャネル(接点)を持つことが大切です。

第三者が冷静に見てあげることが重要なのですか？

虐待をしてしまった親も、子育てにおいて健全に悩んでいた時期があったはず。その時期に私たちがどれだけその人たちに寄り添えるかということ。保護者が悪いというだけでは、そこから問題の解決はしません。ひとりで悩んでいる保護者とその家庭を孤立させないことです。内向きになってきている気持ちを外向けに切り替えることにより、外部とのチャネルを切らさないようにすることが必要です。いきなり相談となるとしんどいと思います。

例えば町の母子保健事業における健診や訪問、乳幼児相談などは、虐待の件でなく身体的な検診・相談なので、すんなり家庭に入ることができま



児童養護施設・乳児院「京都大和の家」
精華町南稲八妻竹37番地・平成16年8月1日開所

す。

保護者が、まだ健全に悩んでいる時期に「大変やね」「しんどいね。だけどがんばろうね」というちょっとした一言をかけることです。これを継続できると良いと思えます。一度、虐待の方向に向かってしまうと、保護者を変えていくには、かなりのエネルギーと時間がかかってしまいます。

周りの人たちはどうい

注意をすれば良いでしょうか？

悪い人だという見方をしないことだと思います。子育てで、疲れているわけですから「大変ですよ」という受け止めから入らないと、批判ではその疲れは除けません。虐待している保護者の場合、自分は悪くみられているという思いを持っているため、うまく地域の人たちと交われない場合が多く見受けられます。そして、どうしても社会的に孤立してしまいがちになると思います。家庭のなかでも子育てについてギクシャクし、うまくいかななくなってしまう。気持ち悪い聞いて、それを受け止めてあげることが大切です。

今後、精華町がDVや児童虐待について取り組むべきことは？

従来から町では、母子保健事業や子育て支援事業でかなりやっていたのだと思います。さらにきめ細かくという意味では、それら事業をさらに充実させる方向にいかば良いかと思えます。

[注] 38ページに今月の相談日掲載。

少しの勇気が、あなたの未来を広げる



西川 満

Nishikawa Mitsuru
社会福祉法人盛和福社会 児童養護施設「京都大和の家」施設長・児童家庭支援センター「山城こども家庭センターだいわ」センター長

女性の 人権を守る

女性への暴力、許さない

11月12日～25日は、女性に対する暴力をなくす運動の期間です。

夫・交際相手からの暴力（DV）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

男性中心の社会では、男のほうが偉い、女は黙って従うべきだと考える人がいます。

男女は平等だ、同権だと習っているので頭では理解していても、妻や恋人に対しては建前上の平等が通用しません。親密な相手なら自分の思い通りに動かしているのだという価値観は「ちよつとくらしいの暴力なんて」「愛があれば暴力は許される」と、問題を軽くしてしまいます。

「好き、嫌い」という気持ちの部分と「相手には暴力をふるう」という問題がある」ということ。暴力の被害者も、周

りの人も、これらをしっかりと区別して考え、事実を客観的に見るのが大切です。

配偶者などからの「暴力」には、殴る・けるだけでなく、暴言を吐く、行動や金銭を制限することを含みます。

暴力で悩んでいるとき、DVなのかもと思っているけれどよく分からないとき、ひとりでも悩まず相談してください。

教材ビデオも貸し出し

町では、DVや、若者に多いデートDV、セクハラなどについて分かりやすく解説した教材ビデオ、DVDを、無料で貸し出しています。

緊急時・危険を感じたら迷わず110番

◆京都府家庭支援総合センター（配偶者暴力相談支援センター：DV専用相談）
（☎075-531-9910）
午前9時～午後8時

◆京都府警察総合相談室
（☎075-414-0110）
平日午前9時～午後5時45分

◆京都府男女共同参画センター（女性相談）
（☎075-692-3437）
月・火・木・金・土曜日
午前10時～正午・午後1時～6時、月・火曜日のみ午後7時まで

◆家庭こころの相談室予約専用電話
（☎98-3909）

○問い合わせ
人権啓発課男女共同参画係
（☎95-1919）
（FAX95-3974）

女性の人権相談電話で

京都府人権擁護委員連合会では11月、家庭や職場での女性をめぐる電話相談「女性の人権ホットライン」を設置します。

DV・セクハラなどの悩みごと、近隣間のもめごと、ストーカー行為などについての相談を受けるものです。「男女共同参画社会推進委員会」の女性委員（人権擁護委員）が中心となり、秘密厳守で電話相談に応じます。相談料は

無料です。
※電話通話料は相談者の負担となります。

▼日時
11月14日（月）～18日（金）
午前8時30分～午後7時
11月19日（土）、20日（日）
午前10時～午後5時

▼電話番号
0570-0700-810
（ナビダイヤル・全国共通）
通〓京都府法務局内

○問い合わせ
京都府法務局人権擁護課
（☎075-231-0131）
31（代表）

被害者を守るために

DVやストーカー行為などの被害から逃れ、住所を移転する場合は、加害者からの住民票の写しなどの交付請求を制限できます。

対象者は「町の住民基本台帳または戸籍の附票に記載の方」のうち「DVやストーカー行為などの被害者で、警察などに相談し、支援の必要性があると判断された方」です。

支援を希望する方は、町役場2階・総合窓口へ「住民基本台帳事務における支援措置申出書」【注1】を提出し

てください。提出の際は、運転免許証やパスポートなどの公的証明書（官公署発行の有効期限内で顔写真付きのもの）などの本人確認できる書類が必要で【注2】。支援措置が講じられると、加害者からの「住民票の写し」「戸籍の附票の写し」の交付請求、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧」を制限します。

支援対象者本人が住民票の交付を受ける場合は、本人確認書類をお持ちください。
第三者からの交付申請の際は、申請者の本人確認を行い、厳格に審査します。成りすまし防止のため、代理人、郵送の請求には、原則として応じません。

提出された申出書は審査後、結果を申出者に連絡します。支援措置は支援開始の連絡日から1年です（延長申請可）。
【注1】申出書は総合窓口課、木津警察署などに置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

【注2】警察署などの意見が必要ですので、町役場来庁前に警察署などに相談ください。

○問い合わせ
総合窓口課戸籍住民係
（☎95-1915）
（FAX95-3974）

思いやりのある言動を

12/4から
人権週間

12月10日は人権デー、この日を最終日とする1週間（12月4日～10日）は人権週間です。同週間では毎年、さまざまな啓発活動を展開しています。

今年の啓発活動の重点目標は、昨年に引き続き「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ちを考えてよう 思いやりの心」です。「作文コンテスト」や「人権の花運動」「SOSミニレター」「特設相談所開設」など、従来の取り組みをさらに充実していきます。

昭和23年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されました。人権デーは、これを記念して定められたものです。

世界人権宣言は、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として採択されました。基本的人権と自由を尊重し確保することを目指しています。

「人権の世紀」といわれる今世紀。「相手の気持ちを考え、思いやることの大切さ、そしてお互いの個性や特徴を尊重し、認め合う」ことをみんな

○問い合わせ

人権啓発課啓発係
（☎95-1919）
（FAX95-3974）

○問い合わせ

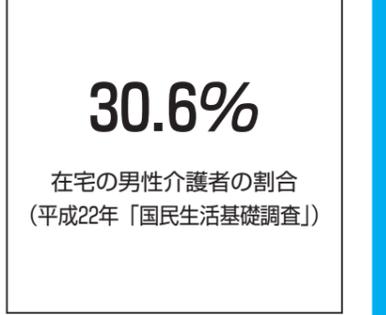
◆精華町役場子育て支援課 児童育成係
（☎95-1917）
（FAX95-3974）

◆京都府家庭支援総合センター
（☎075-531-9900）

◆京都府南部家庭支援センター（宇治児童相談所）
（☎44-3340）

◆山城こども家庭センター だいわ
（☎98-3846）

男女共同参画ミニ通信 #5 社会は大きな家族



男女共同参画計画（後期施策）では、男女共同参画社会の実現を目指し、具体的な目標を定めて取り組んでいます。その達成目標の一つ「子育て介護を共に喜び支え合う家族が増えている」。仕事と家庭・地域活動が両立できる環境をつくる取り組みを進めるものです。

かつて女性が主に担ってきた介護や育児は、少子高齢化や核家族の増加などで、男性が担い手になることが多くなりました。この急激な変化とともに、仕事との両立、家事や介護の技能、社会からの孤立化といった問題が生じてい

働きたいのに仕事をやめざるを得ない、離職・転職により経済的にも困難を抱える、地域にネットワークがない、精神的にも身体的にも余裕がないため、行き詰まってしまうといったことが起こっています。就業支援、福祉や子育てサービスの利用援助とともに、社会活動への参加を保障する家族支援も重要です。

「男性だから家事や近所づきあいは苦手」と避けてはられない今、家事という生活的自立能力が男性に問われています。これは、子育てにおいても重要な視点です。

▼冒頭の数字解説

在宅介護での男性介護者の割合は年々増加しています。60歳以上の介護者は、男女合わせて62.1%です。

○問い合わせ

人権啓発課男女共同参画係
（☎95-1919）
（FAX95-3974）

11月は児童虐待 防止推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は、全国的に依然として増えています。児童虐待の解決には、虐待の発生产防、早期発見・早期対応が重要です。児童虐待には「身体的虐待（なぐる、けるなど）」「性的虐待（性的行為の強要など）」「ネグレクト（育児放棄・食

事を与えないなど）」「心理的虐待（言葉による脅しなど）」があります。子どもへの虐待を発見したら「もしかして虐待かな」と思ったら、迷わず次のところへご連絡ください。

▼児童相談所全国共通ダイヤル

0570-0641000

自治功労者表彰に2人

平成23年度精華町自治功労者表彰式を10月3日(月)、町役場で行い、谷中憲二さん(栢榴地区)と松尾清敏さん(東地区)が表彰されました。谷中さんは精華町公平委員



谷中憲二さん



松尾清敏さん

会委員として、松尾さんは精華町副町長として、長年にわたり町行政の発展に尽力され、その功績が認められたものです。おめでとうございませう。

固定資産評審委に3氏再任

9月に行われた第3回町議会定例会で、固定資産評審審査委員の再任が同意されました。選ばれたのは、萩原良範さん(南地区)・藤原義明さん(光台六丁目)・西村康子さん(西北地区)の3人。萩原さんと藤原さんは4期目、西村さんは3期目となります。固定資産評価審査委員会



萩原良範さん



藤原義明さん



西村康子さん

松尾露子さんから知事表彰

第32回京都府老人クラブ大会が9月17日(土)、京都府総合見本市会館で開催され、松尾露子さん(東地区)が「老人クラブ育成功労者京都府知事表彰」を受賞されました。



松尾露子さん

同表彰は、各地域で健康、友愛、奉仕の全国三大運動をはじめ、高齢者の仲間づくりや、誰もが安心して暮らせる地域づくりへの取り組みなどに、特に著しい功績のあった個人に対して授与されるものです。

公平委員に木内哲郎さん



木内哲郎さん

9月に行われた第3回町議会定例会で、京都市伏見区の木内哲郎さんの公平委員会

このほか第60回京都府社会福祉大会では、精華町の次の5団体のボランティアグループが、社会福祉事業・ボランティア功労者として京都府知事表彰を受賞されました。手話サークル「めばえ」・点字サークル「たっち」・育児支援サークル「あゆみちゃん」・障害児課外活動「そら」・要約筆記サークル「ひまわり」

員への就任が同意されました。公平委員は、法律に基づき、町職員の勤務条件に関する措置や町職員に対する不利益処分を審査し、これらについて必要な措置を講じます。任期は4年です。



みんなで運動 みんなで交流

スポーツ交流広場完成 むくのきセンター

むくのきセンターにこのほど、スポーツ交流広場(センター建物西側・約1500平方メートル)の写真がオープンしました。使用には申し込みが必要ですが、詳しくは、下記のとこへお問い合わせください。

使用できる方 町内在住・在勤の方
料金を除きます。
申し込み・問い合わせ むくのきセンター
(TEL) 98-0200
(FAX) 98-0118

建設工事など

11/25まで補充受付

来年度の建設工事などにかかる入札参加資格審査申請書の補充受け付けを11月7日(月)から町役場3階・監理課で行います。

などを定めた要領は、同3階・監理課に置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申請・問い合わせ 監理課監理係
(TEL) 95-1909
(FAX) 95-3973
11月7日(月)～25日(金)
(郵送の場合は18日必着)
午前9時～11時30分・午後1時～4時



解雇などのトラブル仲介

京都府労働委員会では、解雇、雇止めなど、労働者と事業主との間のトラブルを、公平・中立のあっせん員が話し合いで円満に解決します。これまで受けたトラブルでは、7割以上を解決しました。

受付時間は、祝日・年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。お気軽にお問い合わせください。

「書き」を禁止しています。精華町まちをきれいにする条例では「ふん放置・ポイ捨て・落書き」を禁止しています。精華町まちを

高齢者の皆さんに“明るく楽しい”一日を提供します。ご見学・一日体験、大歓迎です！
精華町デイサービスセンター神の園
電話93-0846
京都府指定通所介護事業者 No.267140071

車のことならすべてご用命ください
相楽自動車(株) 民間車検
車検、钣金、新車中古車販売、事故救援、自動車保険
JA京都やましろ、自治労共済、同志社大学指定工場
下粕 ☎94-2541

医療法人 社団 医聖会
学研都市病院
TEL.0774-98-2123
整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・外科・小児科・脳神経外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・皮膚科・放射線科・脊椎・腎臓センター・健診センター・人工透析センター
診療時間 AM9:00～12:00 ※救急告示病院
休日 日・祝日/年末年始(12/31～1/3)



福味加世子さん



浅井佐知子さん

人権擁護委に再任
浅井佐知子さん(桜が丘三丁目)と福味加世子さん(里地区)が、6月に行われた第2回町議会定例会で同意を得た後、10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱(再任)されました。人権擁護委員は、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や人権相談を受けるなどの活動をしています。任期は3年です。

秋はバスで、エコなおでかけ！



バス・エコファミリー

11月の土日祝、大人1人分の運賃で

同伴の小学生以下2人まで**無料**(大人運賃は必要)

割引チケットでバスを利用できる「バス・エコファミリー」を11月、京都府内で行います。これは、CO2削減に効果のあるバスの利用を促進するもので、京都府や府内の市町で組織された「低炭素社会を実現する交通のあり方を考える協議会」が実施しています。

割引チケットは、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下の子ども2人まで無料となります。ただし、大人の運賃は通常通り必要です。

利用可能日は今年11月の土・日・祝日、1枚で1家族(1グループ)利用できます。利用の際は、運転手に「エコファミリー」と言って、チケットを運賃箱に入れてください。

チケットは、町内各小学校で児童に配布します。精華くるりんバスも対象ですので、ぜひご利用ください。

京都府南部の対象路線

対象市町	対象路線
宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・久御山町・宇治田原町・精華町・和束町	左記の市町を走る、京阪バス・京阪宇治バス・京阪シティバス・阪急バス・奈良交通バスの和束木津線(加茂駅～和束町小杉間)・城陽さんさんバス・コミュニティバスやわた・木津川きのつバス・精華くるりんバス・久御山のってこバス

※南部以外の路線など、詳しくは町役場3階・都市整備課に置いているチラシをご覧ください。
※対象路線であれば、お住まいの市町以外のバスでも利用できます。

○問い合わせ 都市整備課 まちづくり計画係(TEL 95-1902・FAX 95-3973)

町内を走るバスのあり方を考える「精華町地域公共交通会議」のメンバー(構成員)を募集しています。

マイカーの普及などで減少し続けている路線バスの利用者。しかし、交通弱者の移動手段としてのバスの重要性は、今後高まると予測されます。

同会議の構成員の任期は2年です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼対象者
交通政策に関心があり、平日に開催する会議に継続して出席できる方

▼申込期間
11月21日(月)まで

▼申込方法
応募用紙と、指定のテーマの小論文を郵送、またはEメールで下記のところへ。

○申し込み・問い合わせ
都市整備課まちづくり計画係
(TEL 95-11902)
(FAX 95-13973)
(Eメール:toshi@townseika.kyoto.jp)

※応募用紙は町役場3階・都市整備課に置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

内科・循環器科・リハビリ科

天野 医院

精華町下泊河原田・精北小学校正門横
(近鉄狛田・JR下泊駅東南 徒歩 約5分)

	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	○
午後 4:00~7:00	○	○	○	○	○	○	○

☎0774-95-9500

考えよう。バスの未来

平田内科医院

◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	○	○	○	○	○

日・祝日休診 駐車15台可
光台近隣センター南 Phone:0774 95-3400

沿線名物プレゼント

学研都市線で行こう！



スタンプラリー2011

JR西日本では、学研都市線沿線の特産品が当たる「学研都市線で行こう！スタンプラリー2011」を行っています。

学研都市線の駅に設置している「駅スタンプ」を3駅分、応募シートに押し当て応募するものです。抽選で30人の方に、沿線市町の特産品が当たります。

JR西日本エリアでは同線以外の500以上の駅にも、駅周辺の観光地などをデザインした「駅スタンプ」を置いています。旅の記念や鉄道に

よる旅の魅力アップのため設置しているものです。旅の思い出にぜひご利用ください。

▼応募期間
来年1月31日(火)まで(必着)

▼スタンプ設置駅
学研都市線京橋駅・木津駅
※三山木駅・下狛駅・西木津駅を除きます。

▼応募方法
応募シートに、右記の駅に置いてあるスタンプを3つ(同一駅は不可)を押し、郵送で左記のところへ。

※応募は一人1回です。
※駅スタンプの利用は、駅の営業時間内に限ります。
※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

※応募シート(チラシ)は精華町役場3階・都市整備課や、右記の駅に置いてあるほか、「学研都市線で行こう！スタンプラリー2011」ホームページ(同名検索)からもダウンロードできます。

○応募・問い合わせ
片町線複線化促進期成同盟
会事務局(木津川市役所学研企画課)
(TEL 75-11201)
(FAX 75-12701)

京奈道路、夜間通行止め

舗装補修・道路保全工事などのため、京奈和自動車道が左記の日程で通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼城陽IC～木津IC(上下線)
11月7日(月)～12日(土)
午後8時～翌朝6時(13日の朝6時に完了)

▼田辺北IC～木津IC(上下線)
11月14日(月)～19日(土)
午後8時～翌朝6時(19日の朝6時に完了)

○問い合わせ
西日本高速道路(株)関西支社
茨木管理事務所
(TEL 072-162214887)



指名手配にご協力を

現在、全国の警察から指名手配されている者は、地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係犯人3人をはじめ、約970人の上っています。

この指名手配犯の発見に向けた捜査活動には、皆さんのご協力が必要です。

「指名手配被疑者によく似た人を見かけた」といった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報してください。

指名手配犯の詳細は、警察庁ホームページ(<http://www.npa.go.jp/wanted/kt/index.htm>)・京都府警ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/fukei/>)で公開しています。

○問い合わせ
木津警察署
(TEL 72-0110)

▶オウム真理教関係特別手配犯(懸賞金：上限500万円)

高橋克也 (53歳・約173cm)	平田信 (46歳・約183cm)	菊池直子 (39歳・159cm)

▶重要指名手配犯(捜査特別報奨金：上限300万円)

小池俊一 (51歳・約174cm)	小原勝幸 (31歳・約170cm)	小暮洋史 (42歳・約170cm)	上地恵栄 (55歳・約168cm)	林紹蔵 (38歳・約178cm)

※このほかの指名手配犯については、警察庁ホームページなどをご覧ください。

考えるおまひ

スマートフォン・携帯の利用

今年9月に台風の影響で中止となった携帯インターネット活用セミナー「納得!! スマートフォンのホントのトコロ」を、11月23日(祝・水)、精華町交流ホールで開催します。

テレビや雑誌で最近よく目にするスマートフォン。「便利だと聞くので、よく分からないけど欲しいな」「カッコ良く見えるけど、自分には必要なのでは?」――。

同セミナーでは、宣伝や広告だけでは分からないスマートフォンの本質を、消費者の目線から分かりやすく説明します。

併せて、架空請求や有害サイトなど、携帯電話やスマートフォンから利用するインターネットの特徴と注視点についても紹介します。さらに、ネットいじめなどに代表

されるインターネットの暗部についても解説し、子どもを守るかについて考えます。

「パソコンできれいな年賀状をつくらう」講座を12月3日(土)、むくのきセンターで行います。パソコンを使って、年賀状の文面を作成します。なお宛名面は扱いません。

▼日時
11月23日(祝・水) 午後1時～3時

▼場所
精華町交流ホール(町役場2階)

▼定員
先着約1000人

▼対象者
町内在住・在勤の方 ※高校生以下を除きます。

○問い合わせ
財政課情報システム係
(☎95-1914)
(☎93-2233)

▼申し込み・問い合わせ
〒619-0285
(個別番号・住所記入不要) 精華町役場財政課情報システム係
(TEL)95-1914
(FAX)93-2233
(Eメール) hנגגגג@n.seika.kyoto.jp



今年、パソコンで年賀状

「パソコンできれいな年賀状をつくらう」講座を12月3日(土)、むくのきセンターで行います。パソコンを使って、年賀状の文面を作成します。なお宛名面は扱いません。

▼日時
12月3日(土)
①午前10時～正午
②午後1時～3時
(①②の内容は同じ)

▼場所
むくのきセンター2階・第1会議室

▼対象者
町内在住・在勤の方 ※高校生以下を除きます。

▼定員
①②共に16人(定員を超えた場合は抽選)
※11月29日(火)までに受講の可否を通知します。

▼申し込み・問い合わせ
〒619-0285
(個別番号・住所記入不要) 精華町役場財政課情報システム係
(TEL)95-1914
(FAX)93-2233
(Eメール) hנגגגג@n.seika.kyoto.jp

※往復はがきでも受け付けます。裏面に①②を、返信表面に「郵便番号・住所・氏名」を明記のうえ、左記のところへ。

※窓口でも申し込みを受け付けています。返信用はがきをお持ちください。

受付時間/平日午前9時～正午、午後1時～5時
※電話での申し込みはご遠慮ください。

○申し込み・問い合わせ
〒619-0285
(個別番号・住所記入不要) 精華町役場財政課情報システム係
(TEL)95-1914
(FAX)93-2233
(Eメール) hנגגגג@n.seika.kyoto.jp

粗大ごみ収集 年末も収集日守り

年末の粗大ごみは、収集日を守り、出し忘れないようご注意ください。

※4月に配布した「平成23年度ごみ収集日程表」に記載の日程と変更はありません。

▼12月6日(火)
滝ノ鼻・舟(農免道路から東側)・中久保田地区

▼12月7日(水)
南(府道から西側)・南稲八妻・植田地区・祝園西一丁目

▼12月8日(木)
精華台地区

▼12月9日(金)
北ノ堂・馬淵・中(農免道路から東側)・東・西北地区(農免道路から東側)

▼12月10日(土)
山田・桜が丘地区

▼12月15日(木)
菱田(府道から東側)・里・僧坊(府道から東側)・舟地区(農免道路から西側)

▼12月16日(金)
菱田(農免道路から西側)・僧坊(府道から西側)

▼12月20日(火)
南(府道から東側)・菅井・北稲八間(府道から東側)・西北(農免道路から西側)・中地区(門田)

▼12月21日(水)
乾谷・栢榴・東畑地区

▼12月22日(木)
光台地区

精華町生ごみ減量・堆肥化推進協議会では9月9日(金)、EM(有用微生物群)に関する見学・研修を東大寺(奈良市)の境内で行いました。

太仏の膝元でEM活用

ワーク(STEP)会員、一般参加者の計31人が参加しました。

東大寺の環境保全対策事業として「NPO法人地球環境共生ネットワーク」に依頼し、4年前から環境浄化に取り組んでいます。

この作業場では、専用の自動培養装置を使っています。

環境浄化の取り組みは、小規模であっても周りの協力を

○問い合わせ
精華町生ごみ減量・堆肥化推進協議会
斎藤(☎95-10171)
近藤(☎95-10054)

環境ネットワーク会議ニュース 38

20人超で山田川水質調査

精華町環境ネットワーク会議は、山田川とその支流の水質調査「第1回山田川水ウォッチング」を7月31日(日)、乾谷集会所で行いました。

本年度から年2回(夏・冬)行っている同調査には、20人以上が集まりました。

長年、木津高校で木津川の水質調査を研究してきた山田信人さん(木津川河川レンジャー会員)の指導のもと、次の手順で行いました。

- ①住民が水質調査に取り组むことの意義と、今後に向けての展望の話
- ②山田川と乾谷川の定点での水採取、歩いて川や川辺の自然観察
- ③正確な値を得るための方法や注意の指示
- ④水質分析器による水質調査
- ⑤調査結果とまとめ

データでは、M'地点より下地点IIが最大の数値を示していました。これからも定期的に測定を続けていく予定です。

生息する生き物のたち

山田川は汚れの多い水質でした。しかし、そのなかでたくましく生きている生物がたくさんいます。

カルガモやコイ、セキレイ、ヌートリアなど、足を運ばば思いがけない生物にも出会うことができます。

今回の調査を終えて、参加者からは「身近な川を新たな目で見ると楽しさを教えてもらった」「現場を歩かないと分からないことがある」「子どもや一般の方にもっと多く参加してほしい」「声がかかった」などの声がありました。

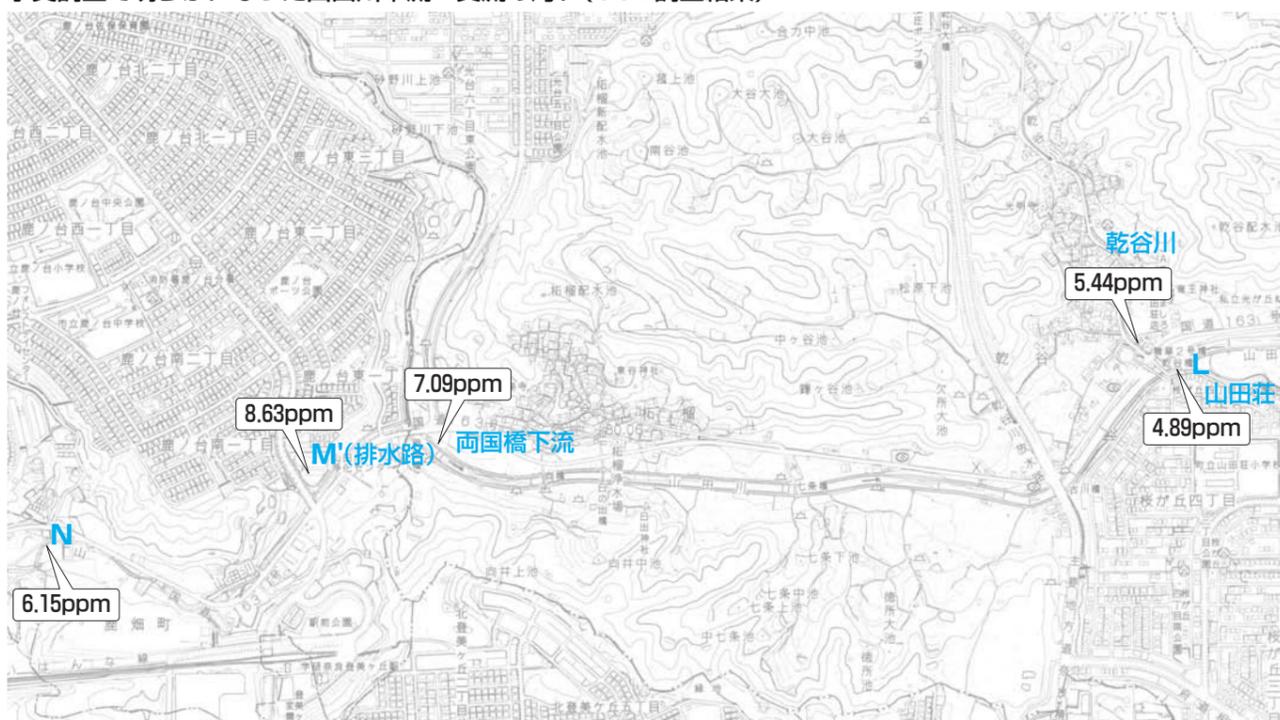
11月20日(日)のせいか祭り2011では、木津川河川レンジャーの協力で出前教室を行います。化学の実験は楽しいですよ。

◇ 地球温暖化を解決するには、皆さんの積極的な行動が必要です。精華町環境ネットワーク会議(STEP)では、会員を募集しています。詳細は、ホームページ (<http://stepnet.jp>) をご覧ください。

【注】 水中の有機物など被酸化性物質を、酸化剤(過マンガン酸カリウムなど)で酸化する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したものを、単位はppmなど。

○問い合わせ
精華町環境ネットワーク会議(STEP)事務局(環境推進室内)
(TEL) 95-11925
(FAX) 95-3974

水質調査で明らかになった山田川本流・支流の汚れ(COD調査結果)



3月までに無料接種

子宮頸がん予防ワクチン

ヒブワクチン

小児用肺炎球菌ワクチン

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を来年3月まで、表1の実施医療機関で行っています。対象者は接種時点で町内に住所を有し、表2に該当する方です。無料になるのは来年3月31日までに接種した分です。**【注1】**

表1 実施医療機関

医療機関名	電話番号	所在地	子	ヒ	小
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地6	×	○	○
創愛クリニック産婦人科	95-9168	精華台三丁目12番地2	○	×	×
おく内科医院	72-7023	桜が丘三丁目2番地1 エスペローマ高の原ウエスト1番館	○	×	×
学研都市病院	98-2123	精華台七丁目4番地1	○	○	○
岸田内科医院	95-1771	精華台九丁目2番地4 アピタタウンけいはんな南館2階	○	○	○
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地	○	○	○
下里医院	72-1212	山田下川原22番地2	○	×	×
精華町国民健康保険病院	94-2076	祝園砂子田7番地	○	×	×
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3	○	○	○
藤木医院	94-2006	祝園西一丁目24番地15	○	×	×
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1	○	○	○
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7	○	○	○
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6番地5	×	○	○

凡例：子=子宮頸がん、ヒ=ヒブ、小=小児用肺炎球菌、○=実施あり、×=実施なし
※診療時間などは直接、実施医療機関にお問い合わせください。
※上記以外の実施医療機関については、健康推進課へお問い合わせください。

表2 対象者

接種開始年齢など	接種回数
子宮頸がん 平成7年4月2日~11年4月1日生まれの女性	▶ 2価ワクチン(サーバリックス) 3回(初回から1カ月の間隔で2回目、初回から6カ月の間隔で3回目) ▶ 4価ワクチン(ガーダシル)の場合 3回(初回から2カ月の間隔で2回目、初回から6カ月の間隔で3回目) ※23年1月現在高校1年生(6年4月2日~7年4月1日生まれ)で、途中ワクチン不足のため接種できなかった方は、今年9月までに1回目の接種を済ませた場合に限り、3回目まで無料になります。10月以降に接種を開始する場合は、対象外となります。
ヒブ 2カ月以上7カ月未満	4回〔4~8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で3回、3回目の接種後おおむね1年後に1回〕
7カ月以上1歳未満	3回〔4~8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で2回、2回目の接種後おおむね1年後に1回〕
1歳以上5歳未満	1回
小児用肺炎球菌 2カ月以上7カ月未満	4回〔1歳未満までに27日以上の間隔で3回、3回目の接種後60日以上の間隔で1回〕
7カ月以上1歳未満	3回〔27日以上の間隔で2回、2回目の接種後60日以上の間隔で、1歳になった後に1回〕
1歳以上2歳未満	60日以上の間隔で2回
2歳以上5歳未満	1回

接種は、電話で実施医療機関へお申し込みください。接種の際は原則として保護者同伴のうえ、次のものをお持ちください。

▼子宮頸がん予防ワクチン

- ・予診票**【注2】**
- ・住所・氏名・生年月日分かるもの(生徒手帳)

健康保険証など)

- ・母子健康手帳
- ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
- ・予診票**【注2】**
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証か京都子育て支援医療費受給者証など

接種間隔を管理するため、両ワクチン共に、できるだけ同じ実施医療機関で接種してください。

〈健康被害の救済制度〉
ワクチン接種によって入院を要するような疾病や障害などの健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度があります。

【注1】 これは、子宮頸がんの予防促進や髄膜炎・敗血症などの予防のための行うものです。これらのワクチンは、法律に基づかない任意接種となります。まず、

予防接種の効果や副反応の可能性などを十分ご理解ください。そのうえで、保護者の方の同意のもと接種を受けていただくこととなります。

【注2】 今年1月に町から郵送した予診票を使ってください。ない場合は子宮頸がん予防ワクチンについては健康推進課で、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、実施医療機関または健康推進課で交付します。

○問い合わせ
健康推進課保健予防係
(TEL) 95-11905
(FAX) 95-3974

季節性高齢者インフル

予防接種

12/26まで

高齢者向けのインフルエンザ予防接種を12月26日(月)まで、町内の実施医療機関Ⅱ表Ⅱで行っています。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでには、約2週間かかります。効果が十分に持続する期間は、接種後約2週間後5カ月とされています。

対象者が生活保護世帯の方や、ほかの市区町村で長期入院中・施設入所中の方は申請が必要です。必ず事前に、町役場2階・健康推進課へお越しください。

エンザ対策は季節性インフルエンザ対策に移行しました。

接種回数 1回
持ち物 ・住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証など)
・健康手帳
※未交付の方は、実施医療機関で交付を受けてください。

Table with 3 columns: 医療機関名, 電話番号, 所在地. Lists various medical facilities and their addresses for the elderly influenza vaccination.

※診療時間などは実施医療機関にお問い合わせください。

対象者 町内在住で、次のいずれかに該当する方
①接種日現在65歳以上の方
②接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓または腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、その障害の程度が身体障害1級の方

接種方法 実施医療機関に置いてある予防票に記入、診察後、接種を受けてください。
※体調や体質で、接種を受けられない場合があります。

知って得 納って得 健康ひろば part 154

乳幼児健診ってどんなもの？

前月号に引き続き、健診について取り上げます。今回は幼児健診、なかでも2歳児の歯科健診での取り組みを紹介します。

2歳児歯科健診では…

育児・発達相談のほかに歯科健診、歯の話をしています。虫歯予防効果を高めるために、希望者にはフッ素塗布もしています。

2歳児歯の健康教室

Q. 歯と歯のすき間があるけど大丈夫？

A. この時期、歯と歯の間にすき間が見られます。このすき間は、永久歯がきれいに並ぶためのスペースです。28本の永久歯がきれいに並ぶためには、あごの骨を大きく育てることが必要です。よくかんで、すき間のできるあごを作ります。

A. 虫歯ができる過程は次の通りです。

- ①プラークの形成
歯の表面に付着しているネバネバの白いのり状のものをプラーク(歯垢)といいます。プラークは細菌の固まりで、1g中に1000億個にもなります。

②ミュータンス菌
ミュータンス菌は糖分を取り込んで酸を作ります。この酸が歯の表面からカルシウムとリン酸を奪い、歯を溶かします(脱灰)。ミュータンス菌が多いと酸の作り出される量も多くなり、歯が溶かされる危険性が高くなります。

③虫歯
歯が溶かされて虫歯になってしまいます。

Q. 虫歯を防止する方法には、次のようなものがあります。

- ◆ブラーク(歯垢)コントロール
・歯みがきで、虫歯菌の数を減らします。歯みがきは毎食後が望ましいですが、少なくとも仕上げ磨きを1日1回はしましょう。夜は口のなかの細菌が繁殖しやすい状況なので、特に大切です。
・子どもを寝かせて歯みがきをすると、口のなかがよく見えます。特に歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目、奥歯のかみ合わせは虫歯がしやすいので、丁寧に磨きましょう。

- ◆シUGARコントロール
・甘味の適正摂取
糖分が含まれる飲食物(ジュース・乳酸菌飲料・スポーツドリンクなど)を取る回数が少なければ虫歯菌の増殖を抑え、虫歯になりにくくなります。

- ◆歯質の強化
・フッ素塗布
酸に対する抵抗力を増大させ、再石灰化を促進し、虫歯菌の増殖を抑える作用も期待できます。

○問い合わせ
健康推進課保健予防係
(TEL 95-11905)
(FAX 95-13974)

福祉手当を受けたい方へ

11月期の福祉手当(今年7月~10月分)の口座振り込み日は11月30日(水)です。振り込み先を変更する場合は至急、次のところへご連絡ください。

福祉手当は、次のいずれかに該当する方が対象です。随時受け付けていますので、今まで申請していませんので、今辞退していた方、新たに該当者になった方は、申請してください。

対象者
・町内に住所を有する18歳以上の方で、身体障害者手帳の等級が1・2級の方
・町内に住所がある18歳以上の方で、療育手帳の交付を受けている方
・町内に住所がある18歳以上の方で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

○問い合わせ
福祉課社会福祉係
(TEL 95-11904)
(FAX 95-13974)

「歯のひろば」in せいか祭り ~歯フラッシュプレゼントあり!!~

日時 11月20日(日) 午前10時~午後1時
場所 けいはんな記念公園 ビジターセンター
定員 先着300人
内容 歯科検診・歯みがき相談・フッ素塗布・歯周病スクリーニング検査(サリバスター検査・20歳以上)
参加費 無料
※中学生以下の方へのフッ素塗布には保護者の同伴が必要です。

精華町国保病院の診療体制

診療科目	月	火	水	木	金	土
内科1診 (午前診)	桑原名誉院長	広瀬医長 (消化器内科)	桑原名誉院長	広瀬医長 (消化器内科)	桑原名誉院長	荒川医師
内科2診 (午前診)	西沼顧問 (心療内科)	西沼顧問 (心療内科)	岸本医師 (循環器科) 午前9時30分から	奥医師 (循環器科)	岸本医師 (循環器科)	井上・福田医師 (リウマチ・膠原病) ※福田医師は第2週のみです。
内科3診 (午前診)	坂谷院長 (呼吸器・じん肺)		坂谷院長 (呼吸器・じん肺)			坂谷院長 (呼吸器・じん肺(要予約))
内科 (午後診)		齊藤センター長 (腎臓内科)		齊藤センター長 (腎臓内科)		
外科 (午前診)	青山院長代理	住吉医師	青山院長代理	青山院長代理	青山院長代理	石上医師
整形外科 (午前診)				山村医師 (11月10日から)		山村医師 午前10時から (第1・3・5週) 山本医師 午前9時から (第2・4週)
皮膚科 (午前診)	松吉医師			松吉医師		
内視鏡 (午前診)	山内医師		広瀬医長	村上医師		
歯科 (午前診・午後診)	竹内部長	竹内部長	松田医師	竹内部長	竹内部長	竹内部長
血液透析 (午前診)	齊藤センター長 川村医師	齊藤センター長 川村医師	齊藤センター長	齊藤センター長	齊藤センター長 川村医師	松山医師

＜診療時間＞
 ▶午前診 午前9時～正午
 (歯科：午前9時～午後0時30分)
 ▶午後診 午後2時～4時30分
 (歯科：午後2時～6時30分)
 ※歯科は一般歯科・矯正歯科・口腔外科・小児歯科です。インプラントも随時行っています。

※急患はこの限りではありません。
 ※診療日・診療時間に変更になる場合があります。
 ★精華町国保病院では、常勤・非常勤の看護師・薬剤師を募集しています。詳しくは次のところへ。
 ○問い合わせ 精華町国民健康保険病院(医療法人医仁会)
 (TEL 94-2076・FAX 93-2818)



耳の不安ありませんか？

相楽会館内 毎月第3水曜に相談会

相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)は、毎月第3水曜日の午前10時～午後3時、「きこえの相談会」を行っています。
 「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった」「補聴器を使ってみたい」など、耳のことで悩んでいませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。
 同相談会では、聞こえに関する相談のほか、希望者は聴力測定も受けられます(約1時間)。
 ▶申し込み・問い合わせ
 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内) 岡田・長山 (TEL・FAX 72-16862)
 ▶申込期間
 11月9日(水)まで
 ▶受付時間
 平日午前8時30分～正午・午後1時～5時
 ▶申込方法
 「氏名・年齢・住所・相談内容・希望時間(午前10時から・11時から・午後1時から・2時から)」を電話、またはファクスで次のところへ。
 ▶費用
 無料
 ▶対象者
 木津川市・相楽郡在住で、聞こえに不自由を感じている方とその家族
 ▶時間
 11月は16日(水)に行います。申し込み多数の場合は、日時の変更をお願いすることもありますので、ご了承ください。

国民年金保険料は控除対象

国民年金保険料は申告をすることで、全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象となります。対象となるのは、その年に納付した保険料です。
控除を受けるには？
 控除を受けるには、国民年金

○問い合わせ
 控除証明書専用ダイヤル〔来年3月15日(木)まで〕
 〔TEL 0570-070-117(ナビダイヤル)〕〔TEL 03-6700-1130(IP電話・PHS電話)〕
 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分・第2土曜日 午前9時30分～午後4時
 ※月曜日(休日の場合は火曜日)は午後7時まで受け付けます。
 ※祝日・12月29日～翌年1月3日はご利用いただけません。
 ※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合、全国どこからでも市内通話料金で利用できます。ただし携帯電話の場合は、通常の通話料金がかかります。
 ※IP電話・PHS電話の番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
 ※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

金保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。今年1月～9月に国民年金保険料を納めた方には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から郵送されます。11月上旬までに届かない場合は、上記のところへお問い合わせください。
 年末調整や確定申告の際は、必ず同証明書、または領収証書をお持ちください。10月～12月に今年初めて国民年金保険料を納めた方には、来年1月下旬に郵送されます。
家族の分を納めたら？
 家族の国民年金保険料を納めた場合も、納めた本人の社会保険料控除に加えられます。家族に郵送された控除証明書を、申告してください。
証明書についての詳細は？
 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について詳しくは、控除証明書のがきに記載されている年金事務所へお問い合わせください。

扶養親族等申告書

12/1までに提出を

老齢や退職によって支給される年金(障害年金・遺族年金以外)は、雑所得として所得税の課税対象となります。課税対象となる年金受給者の方【注1・2】には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が郵送されます。12月1日(木)までに必ず提出してください。
 この申告により、翌年受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。
 年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。
 【注1】65歳未満の方は年金額が108万円以上
 【注2】65歳以上の方は年金額が158万円以上



バリアフリー情報など提供

障害者・高齢者向けHP開設

障害のある方や高齢の方のためのインターネットサービス「きょうとは一とふるナビ(精華町・木津川市版)」が、このほど始まりました。公共施設のバリアフリー情報のほか、一部地域では、目的地までの一般徒歩ルートや車いす使用ルート、視覚障害者用ルートの情報も提供します。パソコン版は<http://navi.i-collabo-kyoto.com>、携帯電話は<http://navi.i-collabo-kyoto.com/m/> = 右下QRコード = です。
 これは、総務省の「情報通信技術地域人材育成・活用事業交付金」を活用しています。さらに、同サービスのシステムは「無限園」などの障害者授産施設を運営するNPO法人「SAP(サップ)アイ・コラボレーション京都」が作製。障害のある方自身が両市町のバリアフリー調査などを行い、システムを完成させました。
 今後は、同ホームページを活用し、誰もが参加できるような電子コミュニケーション活動に取り組みます。

○問い合わせ
 福祉課 社会福祉係
 (TEL 95-1904・FAX 95-3974)

国保財政の健全化に向けて

日本では、すべての人が何らかの医療保険に加入しなければなりません。病气やけがに備え、加入者が所得などに

応じて負担し合う医療保険。その一つに、国民健康保険(国保)があります。国保は、自営業者の方や年

金受給者、会社を退職した方などに医療を保障するものです。しかし、これにかかる医療費が年々増加しています。

新型インフルエンザなどの急な疾病の流行によっては、さらに増大、財政の悪化が懸念されます。

国保加入者は、次のことにご協力ください。
●医療費の節約
重複受診や必要以上に薬をもらうことを控えるなど、医療の受け方を見直しましょう。

定期的に健康診断を受診

病気の早期発見・早期治療は、慢性疾患などの生活習慣病を予防・改善するためには欠かせません。早期治療は医療費の抑制にもつながります。

国保税は納期内に

国保税は医療費の支払いにあてられる貴重な財源です。必ず納期内に納めましょう。どうしても納付が難しいときは、分割納付などもできます。お早めにご相談ください。

では、具体的に精華町の国保の状況を見ましましょう。まず、国保加入者数の推

表1 国保加入者数の推移

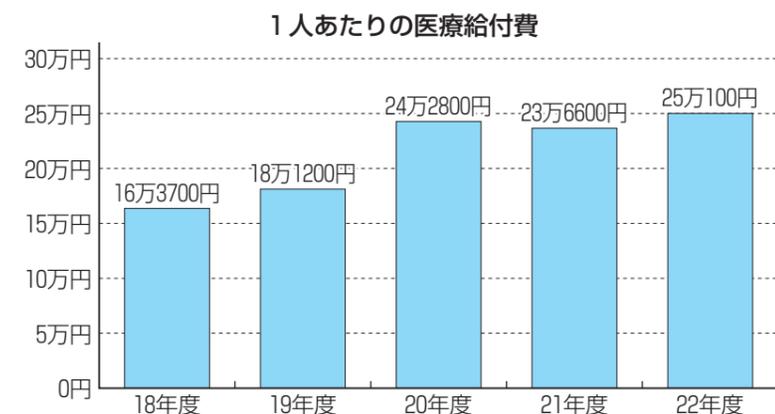
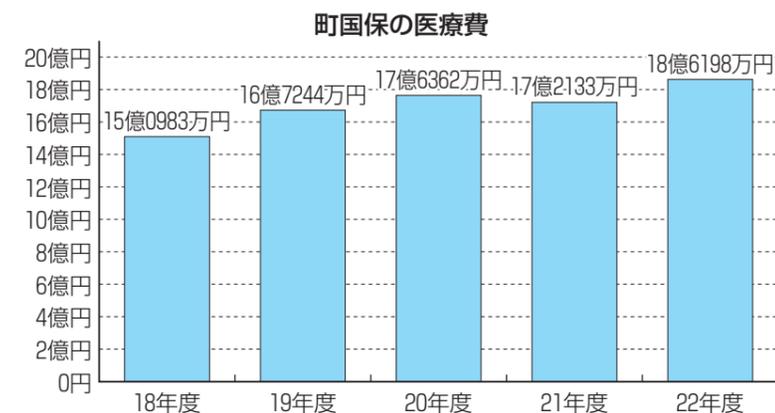
	18年	19年	20年	21年	22年
精華町の人口	35571	35798	35950	36391	36745
国保加入者数	9156	9154	7134【注】	7255	7504

【注】後期高齢者医療制度開始により大幅に減少しています。

表2 国保税課税額の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国保加入者数(人)(年度平均)	9222	9230	7264	7276	7444
課税額(円)	7億7924万2400	7億9118万0500	7億5847万1116	7億3036万7078	7億2200万2273
一人あたり(円)	8万4498	8万5718	10万4415	10万380	9万6991

図1



移||表||を||ご覧ください。町の国保加入者は年々増加傾向にあり、現在の加入者は精華町の人口の約5分の1を占めています。数字は4月1日現在のものです。次に、町国保の医療費と一人あたりの医療給付費||図||1||をご覧ください。21年度に医療費が減少しましたが、昨年度には再び増加しています。依然として一人あたりの医療費が高額である

ことに変わりありません。次に、一人あたりの国保税課税額の推移||表||2||をご覧ください。長引く不況の影響を受け、国保税の課税額自体が減少傾向にあります。平成20年度に税率を改正しましたが、年々減少しています。加入者数が増加しているにもかかわらず、調定額が減少している理由の一つとして、加入者全体の所得が減少しているためと考えられます。

次に、国保の収支状況||図||2||をご覧ください。

昨年度の国保の収支状況です。加入者が納める国保税は、収入の26%を占めており、国・府支出金とともに、国保事業を運営していくうえで大切な財源です。

一方、支出の70%を占めるのが、医療機関にかかったときの医療費などの医療給付費です。

昨年度の決算では歳入総額28億1513万円、歳出総額26億6947万円となりました||表||3||。

問い合わせ

国保医療課国保係
(TEL) 95-11929
(FAX) 95-13974

表3 国民健康保険事業特別会計の決算状況

〈収入〉		19年度	20年度	21年度	22年度
国保税	医療分	7億2861万円	5億4093万円	5億2896万円	5億2074万円
	支援金分		1億5240万円	1億5253万円	1億5248万円
	介護分	5215万円	5147万円	4888万円	4878万円
	計	7億8076万円	7億4480万円	7億3037万円	7億2200万円
国・府支出金	6億4077万円	7億1543万円	7億0812万円	5億5231万円	
療養給付費交付金	7億3559万円	7億4570万円	10億1820万円	12億8551万円	
一般会計繰入金など	3億5059万円	3億8516万円	1億6156万円	2億5531万円	
財政調整基金繰入金	0円	0円	0円	0円	
繰越金	153万円	0円	0円	0円	
合計	25億0924万円	25億9109万円	26億1825万円	28億1513万円	

〈支出〉		19年度	20年度	21年度	22年度
保険給付費	療養諸費	15億5403万円	15億9857万円	15億6522万円	16億8537万円
	高額療養費	1億1626万円	1億6286万円	1億5371万円	1億7411万円
	出産・葬祭費	2121万円	1333万円	1181万円	1550万円
	その他	214万円	219万円	240万円	250万円
	計	16億9364万円	17億7695万円	17億3314万円	18億7748万円
後期高齢者拠出金など	4億5210万円	3億8251万円	3億4191万円	2億9822万円	
介護納付金	1億4440万円	1億3009万円	1億2081万円	1億2294万円	
共同事業拠出金など	2億5129万円	3億1702万円	3億2778万円	3億7083万円	
合計	25億4143万円	26億0657万円	25億2364万円	26億6947万円	

収支差引額	-3219万円	-1548万円	9461万円	1億4566万円
財政調整基金残高(年度末)	9万円	9万円	9万円	9万円
被保険者数(年度末)	9154人	7134人	7255人	7504人

老人医療費助成の方へ

町では、65歳以上70歳未満の方に、医療費(保険適用分)の一部を助成しています【注1】。来月65歳になる方には【注2】が必要なものと、控除額を証明する書類【注3】が必要です。

認定された方には11月下旬、青紫色の受給者証(12月から使用可能)を郵送します。手続きは代理の方の来庁や郵送でも可能です。

申請・問い合わせ

国保医療課医療係
(TEL) 95-11929
(FAX) 95-13974